

保護者様 各位

通常授業休講に関わる授業料の扱いについて

日頃、当塾の学習指導等にご理解、ご協力をたまりまして、まことにありがとうございます。
ご承知のように、当塾では新型コロナウイルス感染拡大防止のために、4月度の通常授業を休講とし、5月度につきましては18日(月)より特別時間割にて通常授業を再開致しました。
さて、授業料につきましては、4月25日の文書にて、「翌月分に充当させていただく」という主旨の説明をさせていただきましたが、以下のように『振替口座に返金する』ことに対応させていただくことになりましたので、ご理解のほどよろしくお願い致します。なお、事務処理の都合上、5月末と6月末に分けて返金させていただきますことを予めご了承願います。

- 4月分授業料(3/27口座振替)全額分を返金
⇒ 5月29日(金)に振替口座に返金致します。
- 5月分授業料(4/27口座振替)半額分を返金
⇒ 6月30日(火)に振替口座に返金致します。

◎ 4月新規入会生の保護者様へ◎

- ※ご入会手続き時に、4月分授業料は全額免除で処理していますので、5月29日に振替口座への返金はございません。
- ※春期入会特典「1か月分授業料免除」を以下のように適用させていただきます。
- 春期入会特典(1か月分授業料免除)の適用
⇒ 6月29日(月)の口座振替の際に、7月分授業料と相殺処理を致します。(7月分授業料を全額免除)
- 5月分授業料半額分を返金
⇒ 6月30日(火)に振替口座に返金致します。

【補足】

- ※ 6月分の授業料等につきましては、5月27日(水)に口座振替を致しますので、前日までにご入金をしていただくようお願い致します。

上記につきまして何かご不明な点などございましたら、下記まで連絡願います。

令和2年5月23日
クリエイト進学ゼミ
TEL 048-662-8911